

草津虎報



いいでゆ



- ◆草津町生活支援商品券に関するお知らせ……P.4
- ◆マイナポイント申込支援の実施について……P.4
- ◆令和5年度償却資産の申告について…… P.6～7
- ◆確定申告について…………… P.8～9
- ◆ベルツこども園…………… P.14
- ◆ガスバクサツ群馬…………… P.16
- ◆今月の当番医・
すくすくインフォメーション…………… P.17

2023年

1月号

第697号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

新年のごあいさつ

草津町長 黒 岩 信 忠

新年あけましておめでとう
ございます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた令和五年の新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年の一月に大変多くの町民の皆さまから厳肅な信託と温かいご支援を受け、四期目となる町政を担わせていただくことになってから早くも一年を迎えようとしております。

町政運営に邁進する中、議員各位や町民の皆さまはもちろんのこと、各業界や町内各種団体及び関係機関皆さまの深いご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

次第であります。

昨年を振り返りますと、これまでと同様、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の対応に注力した一年であつたと感じています。まづもつて、ワクチン接種にご協力いただきました町内外の医療機関の皆さまに敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

また、他国での戦争の影響は物価高騰等の波として町民生活に押し寄せ、打撃を与えています。この対策として草津町では、町民皆さまの生活を支えようと、これまでに「草津町生活商品券事業」や「草

津町くらし応援商品券事業」を実施しているほか、「ひとり暮らしの高齢者配食事業」等を展開しています。

草津町では「観光は平和があつてこそ成り立つ産業」であるという主旨のもと、全国の皆さんから頂いたふるさと納税の寄附額のうち五％分を日本赤十字社を通じてウクライナへの人道支援と復興支援を目的として送らせていただいております。令和四年度の一年間についてはこの対応を図ることについてご理解いただきましたと思います。

関連しまして、この「ふるさと納税」に関しましては、

本当に全国の多くの方々から草津町にご寄附という形で応援をいただいておりますことに對して心から御礼申し上げます。

このほか、昨年の大きな出来事として、万代鉦源泉における湯量減衰の問題が発生いたしました。この内容につきましては、先月中旬に新聞折込によつて周知をさせていただきましたとおり、引湯する施設が五十年ほど経過したところによる設備の劣化などが要因であると判断しています。源泉の湧出量に問題はないものの、草津町にとつては非常に大きな出来事であり、自然災害と同様の認識をもつて町対策本部を設置し、町内建設土木業や管工事協力会の皆さまと共に使命感をもつて取り組んでおります。今後さらに研究と検討を重ね、春からは再び大規模な復旧工事を開始



しますので皆さまにはご理解を賜りたくお願い申し上げます。

さて、こうした様々な苦境に立たされた一年ではありましたが、私としては、町長就任時から十三年間、政策理念の軸として掲げている『福祉と観光のまちづくり』についてぶれることなく、そして、立ち止まることなく推し進めてきました。

我が町の就業構造は第三次産業に九割の方々が従事しているという特殊な背景があり、『草津町の活性化と発展の道は経済の再生にある』と考えております。

観光行政に関して述べますと、私の観光施策のコンセプトは「景色づくりはまちづくり」であるという方針であります。町長に就任してから、まずは草津温泉のシンボルである「湯畑の再整備」を進め、

次に、「御座之湯」、「熱乃湯」、「湯路広場」など、各時代の趣を尊重した景色づくりを進めてまいりました。加えて、令和二年には「裏草津地蔵」も完成し、併せて、町内各所へ手洗乃湯や顔湯等の設置を進めてきました。

一昨年からは草津温泉入口への立体交差事業および温泉門事業の一体的な建設整備等に着手しています。さらに、来年以降に向けては、天狗山エリアの年間を通じた活性化を目標に、ゴンドラの架け替えや展望台の設置などを進めていく予定であります。

このように、「草津温泉全体の付加価値を高め、百年先を見据えたまちづくりを目指す」ことにより、さらなる地域の活性化を図り、近い将来、目標である年間四百万人のお客様をお迎えしたいと考えております。

これらの取り組みは形として評価され、今回の観光経済新聞社主催「につぼんの温泉百選」において、二十年連続で一位に選出されるという快挙を成し遂げることができました。また、年度途中ではあります

ますが、観光入込数の観点で申し上げますと、過去最高の入込を記録したコロナ禍前の令和元年度の年間三百二十七万人を今年度は超える見込みとなっております。全国の観光地が未だ苦戦を強いられている中、このような傾向にあることは草津町の底力を示すものであり、また、全国の方々や関係者から毎年高い評価を頂きますのも、この町に暮らし、働いている皆さまのお力添えによるものであると、改めて心から感謝を申し上げます。次第であります。

今後も経済の発展と町の活性化を図っていくための各種

の施策を推進し、「強い財政基盤を構築する」ことこそが、町の福祉行政、教育行政を発展させていくものと考えております。

従来からの子育て世帯の支援や高齢者に優しいまちづくりの各種施策についてもより強化しつつ、必要な経済支援策についても検討し、また、新たに、国や県が進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）化事業などについても住民サービスが優先される事業を計画し、「福祉と観光」の両輪をバランスよく進めていく決意であります。

結びとなりますが、町民皆さまのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和五年一月

草津町長 黒 岩 信 忠

草津町保護司会からのお知らせ

令和4年11月10日、第67回群馬県更生保護大会が富岡市かぶら文化ホールにおいて開催されました。

草津町保護司会から永年の保護司活動の功勞に対し、武藤修さんが法務大臣表彰を、中澤映子さんが全国保護司連盟理事長表彰を、荒木彰彦さんが群馬県保護司会連合会長表彰を受賞されました。

また、民間協力者として社会を明るくする運動の啓発活動における日頃の功勞に対し、(有)大野家代表取締役 山口修旦さんへ前橋保護観察所長から感謝状が授与されました。

大野家さんにおかれましては、来客者等に啓発品の配布などを積極的に行い、「社会を明るくする運

動」を推進されました。今後引き続き、啓発活動にご協力を賜りますようお願い致しますと共に、益々の活躍をお祈り申し上げます。

草津町保護司会としては、更生保護事業に対する一層の士気高揚を図り、安全で安心な地域づくりを目指して活動をしてまいります。

◎法務大臣表彰

保護司 武藤 修さん

◎全国保護司連盟理事長表彰

保護司 中澤 映子さん

◎群馬県保護司会連合会長表彰

保護司 荒木 彰彦さん

◎社会を明るくする運動前橋保護観察所長感謝状

(有)大野家 代表取締役

山口 修旦さん



草津町生活支援商品券に関するお知らせ

使い忘れや換金のし忘れなどはありませんでしょうか！

令和4年7月19日から9月30日まで販売を行いました生活支援商品券につきまして、下記のとおり使用期限と換金期限が迫ってきております。

これらの商品券の使用期限と換金期限が迫ってきています。



草津町生活支援商品券

使用期限 令和5年1月31日(火)まで

換金期間 令和5年2月15日(水)まで

お問い合わせ先

○草津町生活支援商品券の概要等に関することについて
草津町役場 住民課 電話番号 0279-88-7192

○草津町生活支援商品券の換金事務について
草津町商工会 電話番号 0279-88-2067

マイナポイント申込支援を実施します

マイナンバーカードをお持ちの方を対象として、最大20,000円相当のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」を実施しています。

ご自身でマイナポイントの設定や申込が困難な方を対象に、マイナポイント申込支援のブースを開設し、支援員が手続きをサポートいたします。申込支援をご希望の方は、必要なものをお持ちの上、会場までお越しください。

日時：令和5年2月3日・6日・7日（3日間）

10:00-16:00

対象者：マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントを申し込んでいない方（令和4年12月末までに申請したマイナンバーカードをお持ちの方）

支援内容：マイナポイントの申込の支援

マイナポイント申込にともなう健康保険証利用や公金受取口座の登録支援

ご利用方法：予約不要でご利用いただけます。（混雑状況によって、お待ちいただくことがあります）

持ち物：①マイナンバーカード

②4桁の暗証番号（カード発行時に設定した番号）

③お申込されるキャッシュレス決済サービスのIDとセキュリティコード

④ご本人名義の預貯金口座情報（公金受取口座の設定を行う場合）

問合せ：草津町役場 住民課

電話 0279-88-7192（直通）

中小事業者をとりまく税金

中小事業者の皆様は特に税金とのかかわりが深く、その事業活動の多くの場面で何らかの税金に携わっています。まず、事業の種類に関係なく共通する税金として、契約書に貼付する「印紙税」、乗用車に「自動車税(種別割)または軽自動車税(種別割)」、その取得時に「自動車税(環境性能割)または軽自動車税(環境性能割) (旧：自動車取得税)」、その車検時に「自動車重量税」などがあり、他にも、事業内容によって例えば、商品としてたばこを扱えば「たばこ税」、アルコール飲料を扱えば「酒税」、ガソリン等を扱えば「揮発油税」、「地方揮発油税」、「石油ガス税」、「軽油引取税」などが、不動産を取得すれば「消費税」はもちろん、「不動産取得税」、「登録免許税」が、その翌年度から毎年「固定資産税」、「都市計画税」がかかりますし、不動産を有償譲渡すれば売却益に対して「所得税」、「住民税」がかかります。

また、従業員を雇っていれば、パート・アルバイト職員であっても「所得税」の「源泉徴収義務」と「住民税」の「特別徴収義務」が、鉱泉浴場の経営者には「入湯税」の、ゴルフ場経営者には「ゴルフ場利用税」の「特別徴収義務」が課されることとなります。

あるいはあなたが個人事業主であれば、国民健康保険税にもかかわることとなるでしょう。

難しすぎてよくわからない

税金やその制度に関して尋ねられると、まるで逃げ口上の常套句かの如く、よく耳にする言葉として「専門家に任せてあるから。」とか「難しすぎてよくわからない。」などと口にしていませんか。

そして、その専門家の指示されたとおりの金額を、ただ漫然と納めていませんか。

専門家からちゃんと報告書(申告書の控えなど)を受け取っていますか？

その報告書の意味や意義の説明を受け、ちゃんと理解していますか？

「事業主」たる「あなた」が、税金に対して「よくわからない」ままで本当に大丈夫ですか？

専門家に任せていること以外で知らず知らずのうちに何らかの義務を怠っていれば、最悪ペナルティを科されるのは、他の誰でもない当事者である「あなた」なのです。

税金の制度は常に変化する

災害復興の財源とするため、または社会経済の多様化に迫られ、あるいは消費税等が8%から10%へ増税されたことを受け、はたまた円安による物価上昇を勘案して、などなど理由はさて置き、税金の制度はめまぐるしく、そして激しく変化し続けています。

いよいよインボイス制度が始まります！

令和5年10月1日からインボイス発行事業者となるためには、令和5年3月31日までに事業者登録を済まなければなりません。6年間の経過措置があるとはいえ(課税仕入れの仕入税額控除が、3年間は8割、それ以降の3年間は5割となる)、顧客に不利益を与える恐れがあります。

令和5年10月2日以後の登録申請でも対応は可能なようですが、インボイス発行可能となるまでには数日がかかりそうです。以上を踏まえると、それまで免税事業者であった個人事業者の場合、課税事業者となることも含めて判断の上、期限までに登録を済ませたいものです。

失念しがちな制度・手続き

すべての事業者に対して、帳簿記帳・保存制度(主要簿：仕訳帳・総勘定元帳、補助簿：現金出納帳・預金出納帳・買掛帳・売掛帳・経費帳・**固定資産台帳**)が義務化されております。

償却資産の申告は、固定資産台帳と整合させて申告してください。(免税点未満でも資産が存在する場合には申告義務が生じます。) 公平公正な適正課税の資するためのご協力をお願い致します。

令和5年度償却資産の申告について

町税につきまして、平素格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により令和5年1月1日（賦課期日）現在、草津町内に所在する償却資産について申告していただくことになっていきますので、必要事項を記載の上、申告期限までに必ず提出していただきますようお願いいたします。

なお、前年度の課税標準額が少額である方、または電子申告された方については、申告書の送付に代えて案内通知を送付していますので内容をご確認の上、適正に対応してください。

また、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用し、電子申告をすることができます。

詳しくは、「eLTAXスホームページ（<http://www.eltax.jp>）」をご覧ください。

申告期限 令和5年1月31日

申告の方法

○前年度（令和4年度）償却資産申告書を提出された方

令和4年1月2日から令和5年1月1日までの間に増加した資産及び減少した資産について申告してください。このとき、必ず固定資産台帳*1と整合させてください。

なお、増減のない場合でも備考欄に「前年中異動なし」と記載の上、申告してください。このとき、必ず固定資産台帳*1と整合させてください。

○今年度から新たに償却資産申告書を提出される方

令和5年1月1日現在所有する全資産について申告してください。このとき、必ず固定資産台帳*1と整合させてください。

○廃業・解散・移転された方

廃業・解散・移転の場合でも、整理の都合上その旨を異動年月日と併せて備考欄へ記載して提出してください。

○提出書類

「償却資産申告書（個人番号又は法人番号を必ず記載してください）」、「種類別明細書」及び「固定資産台帳の写し*2」を提出してください。 ※新規申告または継続申告を問わず、固定資産台帳の写し等の添付にご協力をお願いいたします。

*1…固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得年月日・取得価額・耐用年数等を網羅的に記載した法定帳簿（財務諸表）です。（作成方法については、国税庁ホームページ「（令和3年分の）帳簿の記帳のしかた（事業所得者用・不動産所得者用・農業所得者用）」（<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r03.htm>）を参考にしてください。）その法定保存年限は7年です。

*2…個人の場合は、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書に添付する青色決算書（または収支内訳書）の「減価償却費の計算」欄の写し（必ず年分・申告者名を補記すること。）でも可能。法人の場合は、必ず、令和5年1月1日時点での固定資産台帳を整理（整備）の上、その写しを提出してください。

償却資産の範囲

申告していただく償却資産は、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産でその減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるものをいい、具体的には次のとおりです。

- (1) 固定資産に関する帳簿に計上されているすべての資産
- (2) 簿外資産で事業の用に供している資産又は供している資産
- (3) 遊休・未稼働の資産で事業の用に供している資産
- (4) 建設仮勘定で経理中の資産であっても、その一部又は全部が賦課期日までに完成し、事業の用に供しているもの
- (5) 資産の所有者が他の者に貸し付けて事業の用に供しているもの
- (6) 建物の付属設備〔賃借人が賃借建物に施した付属設備（簡易間仕切・店舗造作等）〕

なお、次の資産は申告の必要はありません。

○無形減価償却資産（漁業権・特許権・営業権等）

○自動車税・軽自動車税の対象となる自動車・軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等

○耐用年数1年未満又は取得価額10万円未満の償却資産で、その資産の取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一時に損金又は必要な経費に算入されるもの、もしくは取得価格が20万円未満の償却資産で法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一括して3年間で損金又は必要な経費に算入する方法の対象とされるもの

実地調査について

地方税法第408条の規定に基づき、実地調査を行う場合があります。その際は、帳簿書類・伝票等の確認または提出をお願いする他、現地で資産実物を確認（写真撮影等）させていただきますので、ご協力をお願いします。

その他

(1) 正当な理由がなく申告しない場合、または虚偽の申告をした場合には、地方税法により罰則規定が適用されることがあります。

(2) 該当の資産がない場合でも、事業所把握のために必要となりますので、備考欄に「該当資産なし」と記載の上、申告書のみ（種類別明細書は不要）ご提出いただきますようお願いいたします。

評価及び固定資産税額について

(1) 評価

申告していただいた資産を一件ずつ計算し、資産の評価額を算出します。これらの合計額が決定価格となり、それを課税標準額として課税されます。課税標準の特例が適用される資産がある場合は、特例による減額後の額が課税標準額となります。

以降、毎年計算を行い、評価額が取得価額の5%になるまで償却します。評価額が取得価額の5%未満になる場合は、5%でとめます。

(2) 税額について

- ・税率 1.4%
- ・税額 土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計×税率
- ・免税点 150万円（償却資産）

課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、申告書の提出は必要となります。（※ただし、草津町では、課税標準額が一定額未満の場合には、申告書の提出を不要とさせていただきます（個別に通知します）。）

- 提出先 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
- お問い合わせ先 草津町役場 税務課 固定資産税係
- 電話 0279-88-7186（直通）
- 専用FAX 0279-88-5272（直通）

個人事業者の皆様へ 令和4年分の申告

償却資産の申告をお忘れでは？

税の種類	【自営業・フリーランス】 個人 (自然人)	【企業】 (会社) 法人	管轄	課税庁
所得に対する国税	所得税	従業員の源泉徴収 法人税 地方法人税	税務署	国税
対価を得て行う取引に対する税	消費税 地方消費税		行税県税事務所・自動車税事務所	道府県税
事業そのものに対する税	個人事業税	法人事業税 特別法人事業税【国税】	市役所・町村役場	市町村民税
所得に対する地方税	個人 住民税 (*1)	従業員の特別徴収 法人 道府県民税 法人 市町村民税		地方税
償却資産に対する税	償却資産税(*2)			
事業所税	指定都市等のみ			

手続き	期限
「令和4年分 給与所得の源泉徴収票」等を従業員に交付し、税務署に提出する。 併せて「令和5年度 給与支払報告書」を市役所・町村役場に提出する。	令和5年1月31日 令和5年1月31日
「令和5年度 償却資産申告書」を市役所・町村役場に提出する。	令和5年1月31日
「令和4年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書」を税務署に提出する。	令和5年3月15日
令和2年分の課税売上高等が1,000万円以上だった場合、 「自R04.01.01-至R04.12.31 消費税及び地方消費税の確定申告書」を税務署に提出する。	令和5年3月31日
「法人税・地方法人税の確定(*3)申告書」を税務署に提出する。	決算後2ヶ月以内
「(法人)道府県民税・(法人)事業税・特別法人事業税の確定(*3)申告書」を県税事務所に提出する。	決算後2ヶ月以内
「(法人)市町村民税の確定(*3)申告書」を市役所・町村役場に提出する。	決算後2ヶ月以内

(*1) 住民税とは、市町村民税及び道府県民税の通称です。 / (*2) 償却資産税とは、償却資産を課税客体とする固定資産税の通称です。固定資産税の課税客体には土地・建物・償却資産があり、都市計画税のそれは土地・建物です。 / (*3) 確定申告の他に、中間申告、予定申告などがあります。

先月号掲載の下段表中3行目「令和5年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書」は、「令和4年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書」が正しい表記です。お詫びして訂正いたします。

令和4年分の確定申告相談会について (完全予約制のお知らせ)

草津町で受付する令和4年分の所得税確定申告並びに令和5年度町県民税の申告については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制となります。当日受付は行いませんのでご注意ください。
※例年3月に入ると込み合いますので、余裕をもって2月中の相談をお勧めします。

○申告相談の事前予約について

令和5年1月16日(月)から原則電話にて受付開始をします。

※受付時間は、8時30分～17時15分（土日祝日を除く。）

○申告相談期間

令和5年2月16日(木)～3月15日(水) ※土日祝日を除く。

(午前の部) 9時00分～11時30分

(午後の部) 13時00分～16時00分

※1人あたり30分程度を目安に上記の時間内で調整させていただきます。

○申告相談会場

草津町役場 4階 大会議室にて

○事前予約から申告受付までの流れ

1. 草津町役場税務課 (0279-88-7186) へ電話をしてください。
2. 予約希望日や申告の概要を伺います。(所得の種類など)
3. 空き状況を確認し、予約を確定します。※相談を担当する職員の指定はできません。
4. 事前予約をした日程で、予約時間の10分前までに申告会場へお越しください。(申告会場での混雑を避けるため、予約時間の10分以上前に来場されても申告会場内には入れませんのでご注意ください。)

○事前に作成が必要な書類

- ・営業・不動産所得がある人→収支内訳書（または同等の帳簿）
- ・医療費控除を受ける人→医療費控除の明細書

※確定申告関係の書類については、国税庁ホームページに掲載されていますので、事前に取得の上、当日までに作成をしてください。(税務課窓口でも1月下旬以降にお渡しできます。)

上記書類が作成されていない場合には、受付できませんのでご注意ください。

○受付できない申告（中之条税務署の確定申告会場で申告してください。）

- ・贈与税・相続税
- ・消費税
- ・青色申告
- ・初回の住宅ローン控除
- ・株式等の譲渡所得の申告

※その他、申告内容によっては、電話予約の際に中之条税務署での申告をご案内することがあります。

○その他

- ・スマートフォンやパソコンを使ってご自宅でも確定申告ができますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限りご活用いただきますようお願いいたします。(申告方法等については、国税庁のホームページをご確認ください。)

確定申告（住民税申告）の要否について

○公的年金受給者の確定申告（住民税申告）

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下※で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合には、**所得税の確定申告は必要ありません。（確定申告不要制度）**

※その公的年金等の全てが源泉徴収の対象となる場合に限りです。

◇上記の場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告を提出することができます。

◇確定申告をされないかたの場合、「公的年金等の源泉徴収票」の内容をもとに住民税を算定することになります。各種控除の追加や訂正がある場合には、住民税申告書の提出が必要です。

○給与所得者の確定申告（住民税申告）

給与所得がある多くの方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要（住民税申告も不要）です。ただし、給与所得者の方でも、確定申告をしなければならない場合や確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

なお、所得税の確定申告を行った方は、住民税申告は不要です。

◆確定申告が必要な方

- ・給与収入が2,000万円を超える方
- ・給与を1カ所から受けていて、かつ、その他の所得の合計額が20万円を超える方（20万円以下の場合には住民税の申告が必要です。）
- ・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額の合計額が20万円を超える方（20万円以下の場合には住民税の申告が必要です。）

なお、給与収入の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄付金控除及び基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額の合計額が20万円以下の方は、確定申告は不要です。（住民税の申告は必要です。）

◆確定申告で所得税が還付される方

- ・医療費控除の適用を受ける方。
 - ・（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。
 - ・年途中で退職した後就職しなかった（年末調整を受けなかった）方など。
- より詳しい内容については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

～群馬県内で適用される最低賃金はすべて改正されました～

知っていますか？自分の最低賃金

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)		1時間 895円	発行日 令和4年10月8日
最低 特定 賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間 976円	発行日 令和4年12月29日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間 965円	

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（TEL:027-896-4737）又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

※中小企業・小規模事業者の方の賃金引上げ等を支援する助成金もご活用ください。

○業務改善助成金 問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター TEL：0120-366-440

申 請 先：雇用環境・均等室（前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階）

令和五年自治功労表彰者について

令和五年の賀詞交歓会については、新型コロナウイルス感染症対策として規模縮小で開催し、草津町自治功労表彰者に対して表彰式を行いました。

本年の表彰者は、次の方々です。

自治功労表彰

在職者表彰

本町区長 竹 淵 敏 様

南本町区長 川 村 常 雄 様

交通安全指導員 倉 田 貴 史 様

農業委員 中 澤 幸 丸 様

固定資産評価審査委員 重 原 正 治 様

退職者表彰

前 農業委員会会長 故 酒 井 建 二 様

善行表彰

沼尾荷付場牧野農業協同組合 様

公共用地として貴重な土地を寄付していただきました。

富 澤 隆 雄 様

公共用地として貴重な土地を寄付していただきました。

篠 原 一 代 様

道路用地として貴重な土地を寄付していただきました。

故 市川和良氏
叙位叙勲（旭日單光章）を受けられました。

令和4年12月23日（金）、故 市川和良氏の御親族の方に役場へお越しいただき、叙位叙勲伝達式が行われました。

市川氏は、草津町議会委員として昭和46年4月以来4期16年にわたり在職されました。また、行政相談委員、監査委員など多くの役職に就かれ草津町の発展のため御尽力いただきました。その多大なる地方自治に対するご功績が認められ、天皇陛下より旭日單光章が授与されました。ここに謹んでご報告いたします。



町と第一生命保険が 包括連携協定を締結しました

令和4年12月1日（木）に、締結式を行いました。

地域社会の発展と町民サービスのさらなる向上を推進するために、高齢者・子育て支援、健康増進の推進、教育・スポーツ振興に関することなど、6項目について協力していきます。

第一生命としては、迷子になった高齢者や幼児の早期発見に役立つシールを使った「おかえりQR」活動の実施などを想定しているとのことでした。



休暇をとって、いつもと違う冬を探しに行こう

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度の導入や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

詳しくは、群馬労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

☎027-896-4739

働き方の新しいスタイル



こんにちは 地域包括支援センターだより

より一層厳しい寒さになりましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？
道路も凍っている箇所が増えましたので、転倒等には十分お気をつけください。
今回は骨粗鬆症についてお伝えしたいと思います。



骨粗鬆症とは

骨の代謝（古い骨を壊し新しい骨を作ること）のバランスが崩れてしまい、**骨がスカスカになり、脆く折れやすくなる病気**です。

骨粗鬆症の主な原因

○加齢

年を取ると様々な体の機能が低下していきます。

腸でのカルシウム吸収能力の低下とカルシウムの吸収を助けるビタミンDを作る働きが低下することで骨が脆くなっていきます。

○閉経（女性の場合）

エストロゲンというホルモンは新しく骨を造る働きを活発にする作用があります。

閉経（50歳前後）が近づくとエストロゲンの分泌が減少し、骨量が徐々に減少していきます。

○生活習慣（無理なダイエットや運動不足、喫煙、飲酒）

必要な栄養素が十分に摂取できていない場合や骨への適度な負荷が不十分だと丈夫な骨が形成されません。また喫煙や過度の飲酒は骨の形成を妨げる要因となっているため骨粗鬆症につながると言われています。



骨粗鬆症にならないためには…

骨粗鬆症は予防が肝心です！

- ・骨の材料になるカルシウムを摂取するのはもちろんのこと、カルシウムの吸収を手助けするビタミンDや骨を造るのを助けるビタミンKやリン、マグネシウムなども積極的に摂取していきましょう（牛乳やキノコ類、イワシや鮭の切り身など）。
- ・運動をして骨に適度な負荷をかけることも骨粗鬆症の予防につながります。日常生活の中に散歩や階段の昇り降り等の運動を取り入れていきましょう。
- ・短時間の日光浴（30分～1時間程度）も骨粗鬆症の予防に良いとされています。紫外線に当たることにより体内でビタミンDの生成が促されます。日光に浴びる時間を作るのも良いですね。



草津町地域包括支援センター 電話番号：0279-88-0294 担当：遠藤

次回相談開催日のご案内

【人権・行政相談】

開催日：1月25日(水)

時 間：10時30分～14時30分

場 所：役場4階 第1委員会室

※予約は必要ありません!! お気軽にご相談ください。

【無料法律相談】

開催日：1月13日(金) (次回は2/27(月)の予定です)

時 間：14時00分～17時00分

場 所：役場4階 第1委員会室

※相談時間はお一人30分で、予約が必要です。

- ・両相談ともに、草津町に居住している方、もしくは勤務先が草津町である方等が対象となります。
- ・ご予約・不明な点等については、総務課（TEL.0279-88-0001）へご連絡ください。

今月の町長

黒岩町長が12月1日から31日の間に出席した行事の一部をお知らせします。

12月

1日	産経新聞 月刊誌『正論』取材 第一生命保険(株)との包括連携協定締結式	16日	湯けむりフォーラム2022 活火山の防災と観光に関するシンポジウム(長野県木曽町)
2日	利根川水系砂防事務所長来庁 コープぐんま理事長来庁(災害物資協定に関する報告)	17日	西吾妻福祉病院組合議会臨時会(長野原町)
5日	中之条町 伊能正夫前町長送別会	20日	品木ダム水質管理事務所長来庁 東京電力パワーグリッド 渋川支社長来庁
11日	JR東日本高崎支社長来庁	21日	国土交通省 関東地方整備局 W E B会議
12日	草津町遭難救助隊総会	22日	市川和良氏叙勲伝達
13日	令和4年草津町中学生議会	23日	群馬県消防協会吾妻支部歳末夜警激励
14日	草津温泉スキー場安全祈願式典		
15日	草津観光公社取締役会	26日	



第一生命「包括連携協定」締結式



ベルツこども園発表会



市川和良氏叙勲伝達



vol.67

ヘルスメイトの自慢料理

レタスのスープ煮

「草津町食生活改善推進協議会レシピ集」より



コメント

煮すぎないで歯ごたえもあるようにしましょう。レタスの代わりにキャベツや白菜でもOK!



材料 (4人分)

レタス	1個	固形スープの素	2個
ベーコン	2枚	パセリみじん切り	少々
玉ねぎ	1個	粉チーズ	少々
トマト	1個	塩・こしょう	少々
ウインナーソーセージ	4本	水	3カップ (600ml)
バター	大さじ1 (12g)		

作り方

- 1 レタスは放射線状に8つ割り、ベーコンは4等分に切る。玉ねぎは食べやすい大きさに切り、ウインナーは切れ目を入れておく。トマトは皮を湯むきし放射線状に8等分に切る。
- 2 バターでベーコンと玉ねぎをさっと炒め水とスープの素を加え火にかける。煮立ったら、トマト・ウインナー・レタスを加えてひと煮し、塩・こしょうで調味する。盛り付けたらパセリと粉チーズをふる。



1人分の栄養成分

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
171kcal	5.8g	12.0g	11.1g	1.8g

農業用免税軽油の申請手続の 集中受付期間が始まります

軽油に課される軽油引取税（32.1円／1ℓ）は、農業に使用する場合など、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

免除の対象 ほ場の耕うん、栽培管理等、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油です。

手続

1 あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。

※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類が必要です。

2 交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用します。

3 使用後、伝票や領収書などとともに、数量などを報告します。

集中受付期間 令和5年2月1日(水)～20日(月)

申請場所 吾妻行政県税事務所（中之条合同庁舎1階）ほか、嬭恋村役場において令和5年2月7日(火)10:00～12:00に臨時窓口（申請・相談）を設置します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

申請・手続方法

吾妻行政県税事務所（電話：0279-75-3300）

県庁税務課（電話：027-226-2198）

制度・臨時窓口

吾妻農業事務所（電話：0279-75-2311）

県庁技術支援課（電話：027-226-3036）

感染症対策 感染症対策のため、来所の際は以下の点に御留意ください。

・マスクの着用を徹底してください。

・来所前の検温をお願いします。

（発熱がある場合は来所をお控えください。）

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイト会員登録になると、お得に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。

ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



いつでも買える。秒で結果でる。

抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な
サービスいろいろ!

まずは宝くじ会員に**今すぐ登録!!**



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

食品ロスを減らしましょう!!

国内では、年間520万トンもの食品が廃棄されています。食品ロスの多くは、「野菜」・「調理加工品」・「果実類」です。

- ・食材は必要なときに、必要な分だけ買いましょう!
- ・常備品の定位置を決めて、上手に保存しましょう!
- ・賞味期限・消費期限を確認し、無駄なく使い切りましょう!
- ・外食では、食べきれない量を注文しましょう!

お問い合わせ先 草津町クリーンセンター（生活環境課） TEL.0279-88-2407

Topics トピックス

みなさんの活躍を
お伝えするページ

令和4年度 秋季町民グランドゴルフ大会

令和4年10月24日(月)

本白根第3グラウンド

【男子】

優勝 高原 信義

準優勝 高原 忠雄

第3位 湯本 武三

【女子】

優勝 西沢 元子

準優勝 小笠原セキ

第3位 山口 杉江



ベルツこども園

厳しい寒さが続いていますが、子ども達は元気いっぱい! 雪遊びを満喫しています。
先月行われた発表会…子ども達は笑顔いっぱい堂々と舞台に立ち、練習以上の姿を見せてくれました。有観客での発表会を行う事が出来て、一人ひとりの成長した姿を見てもらう事が出来て本当に良かったです!



今月は発表会の様子をお伝えします。(総練習での画像です)

0・1歳児

ゆうぎ「フルフル・フルーツ」



2歳児 ゆうぎ

「ドコノコノキノコ」



歌「どうぶつえん」



4歳児1組 ダンス

「ジャンボリミッキー」



3歳児 ダンス

ピアノカ・合奏「チューリップ」「どんぐりころころ」
「ダンシング・ヒーロー」



歌・楽器遊び「けんかのあとは」「おどるポンポコリン」



4歳児2組

ゆうぎ「歩いて帰ろう」



4歳児1・2組

ピアノカ・合奏「かえるの合唱」「大きなくりの木の下で」
歌「きみイロ」



5歳児 ダンス

「ロマンスの神様」



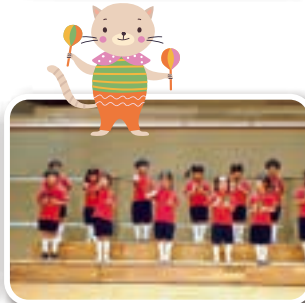
5歳児

合奏「小さな世界」



5歳児 歌・ハンドベル

「ね」「虹の彼方に」



5歳児

劇「不思議の国のアリス」



1月10日から2月9日までの予定

1月13日(金) まゆ玉作り
16日(月) 身体測定
17日(火) 幼児交通安全教室(5歳児)

26日(木) 誕生会
2月1日(水) 避難訓練
3日(金) 豆まき



生涯学習だより 1月号

令和4年冬の青少年健全育成運動

1 趣旨

青少年の健全育成と非行防止を図るため、令和4年青少年健全育成運動を実施します。

2 実施機関・団体

群馬県・群馬県教育委員会・群馬県警察本部・草津町・草津町教育委員会・群馬県青少年育成推進会議・草津町青少年育成推進委員会

3 実施期間

令和4年12月15日～令和5年1月31日

4 推進目標

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

・「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

今月の俳句

新戚が借金にくる師走かな

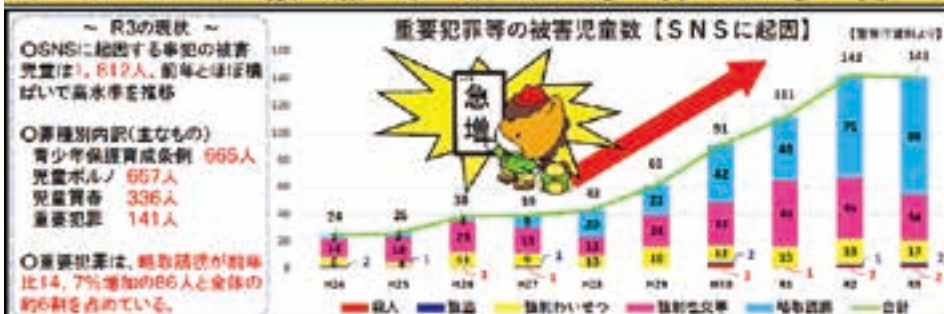


季語は師走で十二月の異名です。十二月は一年の終りで、一年の締め括りとして借金を返すのが慣例でした。新戚も借金を返すための借金に來たのでしょうか。そんな年末の光景が出ていると思います。また新戚のし、借金のしや師走のし、しの韻を踏んでリズムが良くなっていると思います。

(評) 自句自解

北原 東洋男

SNSを接点とした事件が多発!



全国では、SNSに起因する誘拐等の事件が多発発生しています。最悪は実際に殺されてしまうことがあります。ネットで知り合った人には絶対に会わないようにしましょう!

SNS等を利用した主な事例

- 裸の画像等を送ってしまう
- 制服や地域の店、駅などの写真を投稿
- 臨みを聞いてくれる人にメールして会いに行く
- 友人とふざけてタバコ吸った写真を投稿
- ふざけてバイト先の冷蔵庫に入った写真を投稿
- 簡単な気持ちで「爆弾をしかけた」等と投稿
- 親のカード情報でゲーム課金
- SNSで簡単に稼げるバイトを検索
- サイトから音楽や漫画を不正にダウンロード
- オンラインゲーム内でID、パスワードを教えた
- SNSで有名人の悪口を拡散
- グループトークで気に入らなくて友人を誹謗

危険やトラブルの例

- 画像が拡散され、児童ポルノ被害に
- 住所や学校を特定され、ストーカー被害に
- 写真と違う人で誘拐され、わいせつ被害に
- 警察に検挙され、退学に
- バイトを解雇、損害賠償請求に発展、警察にも被害
- メールから個人を特定され、威力業務妨害で逮捕
- 後日、数十万円の請求がきた
- 荷物を受け取りに行き、特殊詐欺の受け子として逮捕
- 無許可のため著作権違反に
- IDを乗っ取られて、アイテムなどを盗まれた
- 発信者として特定され、損害賠償請求に発展
- いじめに発展、親しかった友人が学校に来なくなった

ネット上の知らない人・個人情報・出会い

① ぜったいあわない! ② ぜない! ③ がさない!

SNSでのやりとりは、気軽にやりとり出来る反面、顔や姿、気持ちやメッセージなど、どれが本当かわかりません。青少年は、リアルな生活の悩みやストレスをネットに頼って救いを求めがちです。そのような青少年の心理状態に巧みな言葉やメールなどでつけ込もうとする危険な大人がいます。

また、現実社会では、「20歳未満はタバコやお酒は禁止」等のルールがありますが、ネット上も安全安心に使うためのルールがあります。スマートフォンやネットを利用してはいけないのではなく、ネットを利用する上での危険性を正しく理解し、ルールを守って安全・安心に使用するようにしましょう!

インターネット覚えてほしい7つのルール

- おくらない(写真)
- ぜったいあわない
- のせない(個人情報)
- かきこまない(悪口など)
- みない(有害サイト)
- さがさない(出会い)
- まもる(ルール)

クリックする前によく考えよう

おぜのかみさまアニメーション



県ホームページからも視聴できます



The spakusatsu Gunma

2023年も、
応援よろしく
お願いします！



トップチームは、新シーズンに向けて始動します！

【2023明治安田生命 J2リーグ 所属チーム】

チーム名	チーム名
1 清水エスパルス	12 ブラウブリッツ秋田
2 ジュビロ磐田	13 水戸ホーリーホック
3 ファジアーノ岡山	14 ツエーゲン金沢
4 ロアッソ熊本	15 町田ゼルビア
5 大分トリニータ	16 レノファ山口FC
6 モンテディオ山形	17 栃木SC
7 ベガルタ仙台	18 ヴァンフォーレ甲府
8 徳島ヴォルティス	19 大宮アルディージャ
9 東京ヴェルディ	20 ザスパクサツ群馬
10 ジェフユナイテッド千葉	21 いわきFC
11 V・ファーレン長崎	22 藤枝MYFC

2023シーズン、J2リーグは2月中旬に開幕します。
開幕カードやそのほかの日程は、順次発表されます。

2022シーズンに続き 大槻 毅 監督の続投が決まり、
2年目のシーズンに向かいます。

チーム始動は1月上旬の予定です。

昨年から所属している選手をベースにしつつ新加入
選手を加え、チームとして一つにまとまり、開幕戦に向
けてしっかり準備をします。

今シーズンも、応援よろしくお願いします。



関東リーグ昇格は、2023シーズンに持ち越しです。

【関東社会人サッカー大会 1回戦】 12/10(土)

vs 与野蹴魂会 ○ 1-1 (PK 4-2)

〈スタメン〉

GK 菅野 佳陽
DF 吉田 理人
末田 翔
田沼 和樹
小林 那津
MF 荻谷 嵩人
山口 峻平
吉原 隼加
関口 蓮

FW 高橋 優人
清水 大士

〈リザーブ〉

GK 降旗 竜之介
DF 池田 勇輝
DF 白井 拓路
DF 濱口 一城
MF 鯉沼 勇輝
MF 干川 翼
MF 長岡 英晃

〈交代〉

前半15分 小林→長岡
後半32分 山口→干川
後半40分 吉田→池田



〈得点(失点)〉 得点者(アシスト)
前半
11分 関口 蓮(清水 大士)
失点 後半26分



【関東社会人サッカー大会 2回戦】 12/11(日)

vs はやぶさイレブン ● 0-5

〈スタメン〉

GK 菅野 佳陽
DF 池田 勇輝
末田 翔
田沼 和樹
関口 蓮
MF 荻谷 嵩人
山口 峻平
吉原 隼加
長岡 英晃

FW 高橋 優人
清水 大士

〈リザーブ〉

GK 降旗 竜之介
DF 白井 拓路
DF 小林 那津
DF 濱口 一城
DF 吉田 理人
MF 鯉沼 勇輝
MF 干川 翼

〈交代〉

後半17分 長岡→白井
後半21分 高橋→鯉沼



〈得点(失点)〉 得点者(アシスト)
失点
前半 38分
後半 6分、15分、34分、43分



↑〈たくさんのサポーターが駆けつけてくれました〉

12/10(土)から茨城県で行われた『第56回 関東社会人サッカー大会』に出
場しました。1年での関東リーグへの復帰を目指して戦いましたが、残念ながら2
回戦で敗退してしまいました。遠征前には、町内外の皆様から遠征費の募金をい
ただいたり、試合の行われた2日間、たくさんのサポーターが会場まで足を運んで
くれて、横断幕や手拍子での応援をしていただきました。ありがとうございました。

コロナ禍もあり、今シーズンの公式戦は全て無観客での実施でしたが、最後
の大会を有観客で行えたことで、サポーターにも生で試合観戦をしていただけて、
直接感謝を伝える事が出来ました。2023年も応援よろしくお願いします。

+ 1月当番医予定表

※ご注意ください
予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
1月15日 (日)		中之条町 田島病院 0279(75)3350	草津町 布施医院 0279(88)2030	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011
1月22日 (日)		中之条町 四万へき診療所 0279(64)2136	婦恋村 婦恋村診療所 0279(97)3020	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711
1月29日 (日)		中之条町 しまだ医院 0279(76)3435	草津町 草津こまくさ病院 0279(88)4321	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011

- 急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
○診療時間は午前9時～午後5時です。できるだけ時間内に受診してください。
※診療時間以外の夜間の急患については、輪番制病院群の休日当番病院で受診してください。
○医師が在宅待機のため原則として往診はいたしません。
吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧ください。
http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載してあります

お誕生おめでとう			
地 区	氏 名	保護者	
たて 立	かわ 川 綾	あや 絹	な 菜
おお 大	き 木 昌	じん 甚	すけ 昌

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

お悔やみ申し上げます			
地 区	氏 名	享年	
おき 沖津	ひろ 宏	77	
うち 内堀	こ 子	91	
わた 渡邊	けい 圭子	68	
さき 笹川	まさ 正昭	79	
ない 内藤	み 美鈴	74	

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、
「24時間健康テレホンサービス」を
実施しています。
電話027-234-4970（ヨクナレ）に
かけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 1月（1日から31日）

月曜／軟らかい食事と消化
火曜／唾液のはたらき
水曜／補聴器の選び方
木曜／手指が曲がってきた
金曜／女性の基礎体温
について
土・日曜／冬の皮膚病



今月の納税

- ・町県民税 4期
 - ・国民健康保険税 7期
 - ・後期高齢者医療保険料 7期
- 納期限 令和5年1月31日(火)

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください

すくすく インフォメーション



【開館時間】

月・水・金 12:00～17:00
火・木 10:00～16:00 自由ひろば
土・日・祝祭日 休館

【場所】草津町総合保健福祉センター内

○ぜひぜひすくすくに遊びに来て
てくださいね!!

◆ホームページ

<http://www.kusatsu-shakyo.com>

◆お問い合わせ先

草津町社会福祉協議会
TEL.0279-88-1050



2023年1月～2023年2月 予定表

月	火	水	木	金
1月16日 自由ひろば	17 自由ひろば	18 自由ひろば	19 10:30～11:30 ★ママトーキング	20 自由ひろば
23 自由ひろば	24 11:00～11:30 ★紙芝居&パネルシアター	25 自由ひろば	26 自由ひろば	27 自由ひろば
30 自由ひろば	31 10:30～11:30 ★製作鬼のお面を作ろう (材料費100円)	2月1日 自由ひろば	2 10:30～11:30 ★製作鬼のお面を作ろう (材料費100円)	3 自由ひろば
6 自由ひろば	7 10:30～11:30 ★子育て講座 みんなで学ぼう (参加費200円)	8 自由ひろば	9 10:30～11:30 ★おはなし会&赤ちゃん絵本の紹介	10 自由ひろば

上記の内容は変更になる場合があります



1月の 行事予定表



あけましておめでとうございます！
本年もどうぞよろしくお願
いいたします♪



日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先 ◆☎…保健センター Tel.0279-88-5797 ◆☎…地域包括支援センター Tel.0279-88-0294 ◆☎…総務課 Tel.0279-88-0001 (☎で実施場所記載の無い場合は ◆☎…教育委員会 Tel.0279-88-0005 保健センターで行います)					13 ・広報いでゆ 1月号発行日 ・ジフテリア破傷風 予防接種(小6) (指定された時間)☎ ・日本脳炎Ⅱ期予防 接種(未接種者) (指定された時間)☎	14
15	16	17 ・育児支援教室「す まいる」 (9:30～)☎	18 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津 町公民館)☎ ・機能訓練 (9:00～)☎ ・健康相談 (13:30～)☎	19 ・頭と体の体操教室 (14:00～場所:総 合体育館)☎	20	21
22	23 ・スプリング自主グ ループ研修会 (13:30～場所:総 合体育館)☎	24 ・乳児相談 (13:15～)☎	25 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津 町公民館)☎ ・機能訓練 (9:00～)☎ ・3歳児健診 (13:00～)☎	26	27	28
29	30	31	2/1 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津 町公民館)☎ ・機能訓練(9:00～)☎ ・母子保健推進員役 員会(13:30～)☎	2	3 ・乳幼児予防接種 (指定された時間) ☎	4
5	6 ・スプリング自主グ ループ研修会 (13:30～場所:総 合体育館)☎	7 ・ベビールーム (10:00～)☎ ・食生活改善推進員 研修会 (10:30～)☎	8 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津 町公民館)☎ ・機能訓練(9:00～)☎ ・健康相談 (13:30～)☎	9	10 ・広報いでゆ 2月号発行日	11 建国記念の日

情報電話帳

草津町役場 0279-88-0001(代表)
・会計課 0279-88-7185 ・住民課 0279-88-7192 ・健康推進課(保健センター) 0279-88-5797
・観光課 0279-88-7188 ・税務課 0279-88-7186 ・温泉課 0279-88-7182
・企画創造課 0279-88-7193 ・上下水道課 0279-88-7183 ・土木課 0279-88-7184
・議会事務局 0279-88-7191 ・教育委員会 0279-88-0005 ・こどもみらい課 0279-88-0005
・福祉課 0279-88-7189 ・地域包括支援センター 0279-88-0294
・生活環境課(クリーンセンター) 0279-88-2407
・図書館 0279-88-7190 ・ベルツこども園 0279-88-3738 ・総合体育館 0279-88-5288
・草津小学校 0279-88-2156 ・草津中学校 0279-88-2227 ・町民プール 0279-88-1130
・社会福祉協議会 0279-88-1050

タウンデータ

人口・世帯数 (令和5年1月1日現在)	男 3,080人 女 3,002人 合計 6,082人	世帯 3,429世帯
転入	39人	
転出	36人	
入り込み客数 (令和4年11月分)	合計 265,403人(101.42%) 宿泊 187,206人(110.92%) 日帰り 78,197人(84.16%)	

() 前年対比

編集後記

明けましておめでとうございます！皆さん、年末年始は家族や旧友と会えましたか？私は実家に帰って、お餅つきから始まり、年越しそば→お雑煮→おせちを作っては食べて作っては食べて…正月太りまっしぐらでした(笑)皆さんも思い出に残る年末年始を過ごせていますように♪皆さんにとって良い年になりますように♪今年もいでゆをよろしくお願いいたします！(た)

健康相談へお出かけください

保健センターでは毎月保健師と管理栄養士による健康相談を実施しています！
血圧測定や簡易血糖測定も実施します。
お気軽にお出かけください。
次回の相談日は
2月8日(水) 午後1時30分～
会場は草津町総合保健福祉センター 2階 個別指導室



予約制とさせていただきます。
事前にお電話ください。